

令和5年度第1回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 議事録

日時：令和5年6月30日（金）2時～

場所：豊明市総合福祉会館3階 大会議室

1. 豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会委員委嘱について
2. 豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会委員長・副委員長の選任について
3. 議事
 - 議題1 障害者福祉計画等の策定について
 - 策定スケジュール等について
 - 国の基本計画・基本指針の見直しについて
 - 議題2 計画策定のためのアンケート及び調査票の送付案について
 - (1) 障がい福祉に関するアンケート調査（市民向け）
 - (2) 豊明市障害者福祉計画等策定にかかる調査シート（事業所用）
 - (3) 豊明市障害者福祉計画等策定にかかる調査シート（当事者団体用）
4. その他

1. 豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会委員委嘱について

事務局：本日の司会を務めます地域福祉課長の野田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度第1回豊明市障害者福祉計画等・策定推進委員会を始めます。

今年度、委員の改選が行われております。委員の皆様方には、本来、委嘱状をお一人ずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、それぞれのお席に配付させていただきました。御了承ください。

次に、資料の御確認をお願いいたします。

委員の皆様方には事前に資料をお送りいたしております。もしお持ちでない方は、予備がありますのでおっしゃってください。また、当日の配付資料は机上にありますとおり、委員名簿と席次第になります。

本日の会議は、委員15名中12名の御出席をいただきまして、過半数を満たしております。会議は成立いたします。

また、豊明市障害者福祉計画等・策定推進委員会の公開等に関する取扱要領に基づきまして、会議は公開となります。

本日の傍聴希望者はありませんでした。

今回は、計画策定支援の委託業者であります株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所さんがアンケートの調査の説明と議事録作成等の目的で同席しております。よろしくお願いいたします。

2. 豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会委員長・副委員長の選任について

《委員挨拶 略》

事務局： それでは、次第の2に参ります。

委員長と副委員長を選出させていただきます。

豊明市障害者福祉計画等・策定推進委員会運営規則第5条に基づきまして、委員長の選出を行いたいと思います。第5条に基づきまして委員の互選により定めることになっておりますが、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

委員： 加藤委員を推薦いたします。

事務局： ただいま加藤委員を御推薦いただきました。

加藤委員に委員長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

《拍手》

事務局： ありがとうございます。

それでは、加藤委員長、御挨拶をお願いいたします。

委員長： 皆さん、こんにちは。この豊明市社会福祉協議会の会長という形の中でこの会議に出席をさせていただきました加藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、この会議は3本のつくるものがあるということで、全てつくっていくというのが、今回、令和5年度に課せられた内容でございますので、よろしくお願いしたい。

今日は急なにか雨で、多分、ずぶぬれになってここへ出席をいただいた方もおみえになると思いますこういった中で本当に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

冒頭申し上げました3本あります計画に、豊明市障害者福祉計画というのがございます。これが豊明の中では障害で一番大きな計画でございます。これが6年の期があり、6年に1回つくっていく。これが来年の頭で始まっていくということです。

それと併せて、期を同じくして、障害福祉計画、障害児福祉計画が3年周期です。

一番上に6年のものが障害者福祉計画、障害福祉計画が3年のもの、次に、障害児福祉計画が3年のものが1つ、この3本を今度は令和6年の冒頭では最初、一番、期を同じくしてそこから始まるというのが、今回、この1年間でつくる内容でございます。

こういった中で皆さんのお知恵を借りながら、どんな形でこの6年間の障害者福祉計画をつくるか、それから、3年、3年の障害福祉計画、又、障害児福祉計画をつくっていくか、この辺が皆さんの手腕と、皆さんの考えの中で達成できるものであるというふうにも思っております。

こういった中で、皆さんのお知恵をいただきながら、この1年でつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、協力のほうよろしくお願いを申し上げまして、冒頭挨拶といたします。よろしくどうぞお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

それでは、続きまして、副委員長の互選を行いたいと思いますが、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

委員： 佐藤委員を推薦します。

事務局： ただいま佐藤委員を御推薦いただきました。佐藤委員に副委員長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

《 拍 手 》

事務局： ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、御挨拶をお願いいたします。

委員： 副委員長に指名されました佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

会長の補佐をできるかどうか分かりませんが、一生懸命、全力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、次第の3、議事に参ります。運営規則の第6条によりまして、委員長に議長をお願いいたします。それでは、今後の進行をよろしくお願いいたします。

委員長： 議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

3. 議 事

議題1 障害者福祉計画等の策定について 策定スケジュール等について 国の基本計画・基本指針の見直しについて

委員長： 議題の1、障害者福祉計画等の策定について議題といたします。

それでは、事務局、資料2、3に基づきまして、説明のほうよろしくお願いいたします。

《 説明省略 》

委員長： ありがとうございます。

議題の1の説明をいただきました。

これは障害者福祉計画等の策定についての内容の中でのスケジュールが資料2で、

それから、資料3で国の基本計画と、それから基本方針、指針を今説明いただいたわけ
でございますけれども、この内容について、何かまず御質問がございましたらお願いを
いたします。

委 員： 国の基本指針によって計画が練られていると思いますが、現時点での豊明市の強いと
ころ、弱いところを教えてくださいということと、それから新たに追加された成果
目標、それから新たに追加された活動指標の中で、これは国のほうから、成果目標とし
て立てられたものか、あるいは豊明市独自で追加されたのか、その辺をお伺いしたいな
と思います。

委 員 長： これを、市のほうで答えていただけますか。

事 務 局： 地域福祉課の前野と申します。

2つ目に言われた質問から答えますが、5ページのところに出ています新たに追加
された成果目標とか活動指標については、豊明市が新たに追加したのではなく、国が示
したものになります。

1つ目の質問ですが、豊明市の強みと弱みという内容の御質問でよかったですしょう
か。

委 員： 豊明市、国の基本指針により計画を立てられると思うのですが、豊明市独自として
は、ここが弱いからここに注意しよう、あるいはここが強いからさらに発展しよう
とか、いろいろ計画はお持ちだと思います。それぞれの項目を全部やらないといけないが
ちゃんとやっていけるのか。全てを完璧にするといいでしょうけれども、難しいところ
とか、あるいはこれはやりやすいところとか、もしあったらお答えください。

事 務 局： 3ページの福祉施設から一般就労への移行ですが、一般就労していくのは壁がありま
す。B型の就労であったり、A型の就労というのは比較的できているのですが、一般就
労につながると思うとちょっとハードルが高いのかなというところは、豊明の弱みで、
もう少し就労支援の部分でできたらいいなというふうには思っています。ひきこもり
とか、そういった方にも目を向けないといけない部分を含み、就労支援が弱いかなとい
うふうには思っております。

委 員 長： 社会福祉協議会フィットではどうですか。

事 務 局： 私が感じている豊明市の強みというのは、まず3障害全て支える支援が整っている
(フィット) ということだと思います。精神障害をお持ちの方、身体に障害をお持ちの方、知的に
障害をお持ちの方、それぞれ病院さんなり、施設さんなり、事業所さんなりが長年支
援をしてくださっていて、自然に支援する体制ができているということが強みかな

と思っております。

あとは、細かいところだと、入所されている方の地域生活の移行とか、地域生活継続の支援というところは、地域生活支援拠点の整備ということで、協議会のおとな部会でも先日お話しさせていただいて、また評価とまだまだ足りないところは見直していこうという動きがあります。

精神障害のある方にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、精神疾患をお持ちの方の病院が、大きな病院が豊明市、幾つかございまして、そちらで入院している方が地域で生活するための支援を自然にされており、桶狭間病院さんとかが本当に力を入れてやってくださっているのですが、地域包括ケアシステムということで構築していくのはこれからまた必要なことかなと感じております。

あとは、児童発達支援センターさんについては、どんぐりとして、豊明市福祉会さんで開設をしてくださっておりますので、そちらについても心強いかなと思っております。

基幹相談支援センターがフィットに委託をしてくださっていますので、協議会の活性化については、まだまだ私たちも力が足りないなと思っております、皆様のお力を借りて、ますます活性化させていきたいなと思っております。

委員： ありがとうございます。

委員長： その他どうでしょうか、御質問ございましたらお願いをいたします。

なければ御意見でも結構でございます。今の議題1に対するスケジュールと併せて、国の方針等についての御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題1でございますけれども、策定のスケジュールについては、今、事務局、御説明を申し上げましたとおり、このような形の中で進めさせていただきます。

取る方法としては、まずもってアンケートを実施する、後からアンケートの内容の説明をさせていただきますけれども、アンケートを取らせていただいて、それから9月、11月で、これらまさにアンケートを基にし、皆さんの御意見を出していただいてつくり上げる会議でございます。

その後、パブリックコメントを終わって、最終的には3月の段階でつくり上げるというスケジュールでございます。あとは、それに沿って、国の方針が出ておりますので、国の方針に沿って、新しいところは入れ込んで、変えるところは変えて、新規に入れるところは入れて、こういう形の中でつくっていききたいと、こういう内容でございます。

あとは、今日、御出席をいただいている委員の皆さんのセンスによるものだというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

別段御意見、御質問なければ、議題1を閉じさせていただいて、議題の2に入らせていただきますけど、よろしいでしょうか。

それでは、議題の2に入らせていただきます。

議題2 計画策定のためのアンケート及び調査票の送付案について

- (1) 障がい福祉に関するアンケート調査（市民向け）
- (2) 豊明市障害者福祉計画等策定にかかる調査シート（事業所用）
- (3) 豊明市障害者福祉計画等策定にかかる調査シート（当事者団体用）

委員長： 議題2、計画策定のためのアンケート及び調査票の送付案についてということで、(1) から (3) まで、資料4-1から5、6について説明をさせていただきます。これについては、最後、決を採らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、事務局、説明お願いいたします。

《 説明省略 》

委員長： ありがとうございました。

ただいま議題2の計画策定のためのアンケート及び調査票の送付案についてということで、(1) から (3) まで、それぞれ説明をいただきました。

内容についてはそれぞれ、これは今日吟味いただいて採決をして、このとおりでいいかどうかの確認を取らせていただきますので、(1) から (3) まで、個々で御質問、御意見で、決を採らせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、(1) 障害福祉計画に関するアンケート調査、資料4-1と、それから併せて、国が示す内容であるPDCAのマニュアル等の追補についての資料4-2に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

お願いいたします。

委員： 福祉アンケートは何世帯ぐらいの方に発送されて、どれぐらいの割合で戻ってこれるのか。割とたくさんになって、皆さん、関心があるけど、結構面倒くさいと思ったというふうに聞いていて、どれぐらいの割合の方で返ってきているのかなというのがもし分かれば教えてください。あと、何世帯ぐらい発送されるのか教えてください。

委員長： 事務局、お願いします。

事務局： 今回、何件ぐらいの調査をするかということですが、まず1,000件、調査する予定をしております。内訳は、身体手帳をお持ちの方500、精神手帳をお持ちの方200、療育手帳をお持ちの方200、障害児サービスを使われている方100へ調査をかける予定です。前回は障害児サービスの部分がなありませんでした。

前回調査では、1,000件調査していて、半分ぐらいが回答してくれたというふうになりますので、今回も50%ぐらい回答があるかなと考えております。

委員： 分かりました。今度、役員会があるので、こういうのが来たらしっかりとちゃんと答えるようにというふうに言うておきます。

委員長： ありがとうございます。

委員： 前回とほとんど同じで、19ページ、20ページの満足度と重要度の追加をただけというふうに言われました。それとも、ちょっと内容を変えられたんですか。

事務局： 内容としましては、一番大きく変えたのが、最後の評価をいただくための施策全般の満足度、重要度のところと、その途中の内容に関しましては、国の項目、先ほどのPDCAのマニュアルといったところの追補版に書かれております、例えば強度行動障害の診断の有無ですとか、先ほどの途中で説明をさせていただいた、3年以内にどこに暮らしたいかといったところの一人暮らしをしたいという項目を入れて、これは前回もあったのですが、国の方向性に沿ったものにしてありますので、大きな変更というのは実はありません。ですので、おっしゃられたような最終ページ、19、20が新しい項目になっています。

委員長： そのほか、お願いいたします。

委員： 先ほどから移行支援のほうから一般就労に移していったほうがいいのか、これ、厚生労働省の方針でもあると思うのですが、A型とかB型から一般就労へ移行しようと、流れがありますよね。

その中で、このアンケートの中には、もちろん仕事をされていない方もされている方もいらっしゃる。アンケートの内容としては、今の仕事にどういう不満がありますかとか、どう思っていますかとかあるのですが、ちょっと私、見逃しているかもしれないけれども、されていない方で、障害のある方で、一般就労したいという質問ってありますか。

委員長： 要するに、働きたいか、働きたくないかの問いということですね。

委員： そういう問いが、ちょっと見逃しているかもしれないが、働くというのも、一般就労で。

委員長： 一般就労ね。A、Bではなくてね。

委員： はい。

委員長： お答えできますか。

事務局： 一般就労については、この項目に入っていないです。ですので、追加をいたします。

委員長： しっかり検討して追加してください。

事務局： 分かりました。

委員長： 何で入れるのか、入れなかったのは何でかというところをしっかりと押さえた中で、追加なら、するならするというところで、次回のこの委員会にかけてください。したならしたで、こういうふうにして出しましたということを書いてください。

事務局： 分かりました。

委員： 先ほど基本方針の見直しをして、5ページにあるように国から追加されたということですね。豊明市が追加したわけではなくて、国が追加したということがあって、その2つ目に福祉施設から一般就労への移行等を国が追加したわけですよね。国の流れはそういうのがあるので、手帳をお持ちの方の意思を確認したほうがいいと思います。一般就労したくても、いろんな理由でできないという方もみえます。その理由は何だということ、今回のアンケートでなくてもいいが、次のステップで追求していけば、今、厚生労働省の流れである一般就労へ持っていこうとあるわけですから、豊明市として、それはどういうことができるのか、実態はどうなのかということ、質問の中にぜひ入れていただきたいなと思います。

委員長： ありがとうございます。
そのほかどうでしょうか。お願いいたします。

委員： これ、国が示す数値目標なので、それに沿ってというお話がありました。ちょっと私もまだ整理できていないのですが、例えば、福祉施設、入所施設から何年度までに何人を地域移行させることを一体誰がやるんだという時に、利用者本人の意向を確認した上で進めることであって、勝手に進められることではないと思いますし、ここで今アンケートをやって、地域移行したいとか、したくないとか、そういう結果が出ても、無記名で、誰が希望しているんだろうというのは分からなくて、何となく全体のニーズの割合だけはこれで把握できて、これだけの希望者がいるから計画的に、こういう数値で目標を上げましょうということになってくると思います。

ただ、計画できたから、これを地域移行に向けて、皆さん、頑張って取り組みましょうというときに、誰が誰に対してやるのかというところが、過去も今まで国が地域移行って上げたときからですが、結局は末端の施設で希望している人がいるのかなとか、相談支援事業者さんがたまたまそういうニーズのある人がピックアップできたとかということで、ようやく動けるかなとは思いますが。

結局、アンケートをやって、ニーズがあるのに、また一から調査し直しなんですね。今フィットさんが手帳を持っている方、持っていない方、一軒一軒に調査をされている最中です。どんなニーズがあるのか1年かけて、何人か聞いているのを複数年計画でやっているのですが、ここでせっかくアンケートをやって、何となくのニーズが出ているんだったら、それを何とかつなげられる方法はないのかなというのがもやもやとしていたところなんですけど、ここにもお問合せということで、地域福祉課さんの連絡先が入っているのはもちろんいいことだと思うんですけど、さらに設問ごとにこういったニーズのある方はここに問合せするといいいよとか、相談支援センターの事業所の名称も入っているので、人によっては問合せを入れてくれるかもしれないんですが。

何となく、せっかくこれだけの規模ならば、当事者も何回もこういった調査とか、訪問とか、ヒアリングされるというのも大変かなというところで、今後、ニーズのある方に対してピンポイントというか、実効性のあるアンケート結果にできるのであれば、少しそういった部分にも視点を入れてみてはいかががかなということのを思いました。

委員長： ありがとうございます。

ただいま貴重な御意見をいただきました。その点について、事務局、今、日稈的にこのアンケート、いつ、出す、いつ回収し、いつ評価を出していくのかお答えください。

事務局： 7月に発送して、8月中には回収してデータ分析をするような流れで考えています。

委員長： こういったものを例えば入れる、検討するとしたら、どのぐらいのラグがありますか。

事務局： 一般就労したい、したくないのものなら入れ込めると思っています。

委員長： 内容については、フィットが今まで事業所を訪問してある程度把握しています。そういった内容も合わせた中で、例えば個々に、せっかくアンケートをするんだったら、これだけのことをやるのであれば、もう少し加えてもいいんじゃないのというのが御意見だと思うけれども、そういったのが入るかどうかということです。

もしそのラグがあるのであれば、その間に入れるのであれば、入れ込むことができるかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

策定事業者： 事務局に代わってなんですけど、今回、こういったアンケートについては、前回と同様に、同じような条件で実施して比較するというような性質のもので、今、フィットさんの活動で個々に把握されているものとちょっと分けていただいて、全般的な状況を知る調査と個々の実態を把握する活動というのは少し分けていただいて、考えていただいたほうがいいかなと思ってお聞きしていたのですが、いかがでしょうか。

委員長： よろしいですか。

委員： 理解はしています。ただ、豊明市7万人の市でも、先ほどの3障害の方々をいっぱい支援している中で、フィットさんも限られた人数でたくさん訪問しなきゃいけないのだったら、そこを少しでも緩和する方法とか、直接ニーズに対してピックアップできて、タイムリーにとか、なるべく早く対応できるのであればというところで、ちょっと意見させてもらいましたが、理解はしております。

委員長： ありがとうございます。要するに、一般的なアンケートを今回取らせていただくと、こういった方向で進めさせていただきたいということでございます。
ただ、一般就労の問いについては一遍検討いただきたいということを思いますので、それでは、決を採らせていただきます。
1つ目ですけれども、(1)、これは障害者、福祉に関するアンケート調査、事務局が提示いただいたこの内容でもってアンケートを取らせていただくということでよろしいでしょうか。
賛成の方は拍手をお願いします。

《 拍 手 》

委員長： ありがとうございます。
それでは、今、議題の2-1、(1)です。このアンケートについては、こういう形で取らせていただきますので、よろしくをお願いします。
また、事務局から日程を伝えてください。

事務局： 次回、2回目の策定委員会は9月にありますが、アンケートを集計して、その結果をその場でお伝えできればと考えています。

委員長： 分かりました。
前回、私が今申し上げた9月と11月が、皆さんの御意見をいただく場になりますよと、こういうことでよろしいですね。

事務局： はい。

委員長： 分かりました。
それでは、(1)は以上で終わらせていただいて、(2)でございます。障害者福祉計画等の策定にかかる調査のシートの事業所用の資料5に基づく内容について、御質問、御意見がございましたらお願いをいたします。

委員： 資料6の質疑ですが、前回も同じような、事業所用に調査シートがあったのでしょうか。それとも、今回改めてか、もしあったなら内容は変わったのでしょうか。

策定事業者： こちらは前回もこのアンケート自体はありました。

内容については一通り御相談を、検討させていただいた上で、前回と同じ内容をそのまま使わせていただいております。これも比較等をするためにも、同じ内容が適切かといったところで、そのようなことをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員： 前はどれだけ送って、どれだけの回収があったのでしょうか。

事務局： 28の事業所にお送りいたしまして、回答がなかったところが1事業所ございました。

委員： ありがとうございます。

委員長： その他、御質問、御意見ございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは、(2)の内容について、これは事業所用の調査シートでございますけれども、賛成でございましたら拍手でもって御意思を示していただけますか。

《 拍 手 》

委員長： ありがとうございます。

それでは、(2)については、この事業所用の調査シートでもって進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次は最後でございます。(3)でございます。

当事者団体用の調査シート、この内容について御質問、御意見ございましたら、お願いをいたします。

委員： 調査の団体は何件か、それから、コンサル会社さんは愛知県下でほかにどのぐらいの市町村から委託を受け、やっておられるのでしょうか。

事務局： 団体につきましては、3団体調査をしております。全部回答をいただいております。

策定事業者： 計画の受託はしていますが、たくさんではありません。

委員： 大体同じ内容ですか。内容は市町村によって、やっぱり市の要望を聞いて、内容が大分違うのでしょうか。それともほとんど同じ、国の指針に沿って同じようなアンケート用紙になっているのでしょうか。

策定事業者： 発注される自治体様によっては、障害者計画の部分と障害福祉計画、障害児福祉計画の3つというところもありますし、障害福祉計画、障害児福祉計画のみの発注のところもありますので、自治体様によっては、いろいろケース・バイ・ケースですので、内容については、テーマとしては障害福祉なので、計画自体は大きくはそんなに変わらないんですけども、自治体様と検討させていただきながら進めていくというパターンが多いです。

委員： 今回は豊明市の要望に沿って、豊明独自のアンケートとっていいのでしょうか。

策定事業者： アンケートのことですか。

委員： 調査シートとか、全ての調査ですね。

策定事業者： それは、前回は関わらせていただきましたので、そのときにも十分検討させていただけたということで、独自のものというふうに考えております。

委員長： よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見ございましたら。

それでは、これもお諮りをさせていただきます。(3)の当事者団体用の調査シート、この内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。できれば拍手でもって。

《 拍 手 》

委員長： ありがとうございます。

それでは、(3)の内容について、この調査シートについても事務局案のとおり進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上で議題は終わりました。

4. そ の 他

委員長： それでは、4のその他、事務局にお返ししますので、よろしくお祈りいたします。

事務局： それでは、事務局から3点ほどちょっと連絡させていただきます。

1点目ですが、次回の委員会の日程は、9月26日14時から、場所は同じくこの大会議室を予定しておりますので、また御都合のほう、どうぞよろしくお祈りしたいと思います。

それから、2点目ですが、委員報酬の件ですが、口座等に変更希望があるということでありましたら、事務局まで教えてください。

それから、3点目ですが、議事録の公開について、今回の議事につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、豊明市のホームページに公開を予定しております。

以上になります。

事務局： 長時間にわたり、ありがとうございました。

以上で豊明市障害者福祉計画等・策定推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。